

給与支払事業者向け定額減税講習会

～年末調整減税事務編～

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除、「定額減税」が実施されることとなりました。「定額減税」について、給与の支払者(源泉徴収義務者)が年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務「年調減税事務」が必要となります。

そこで、定額減税における年末調整事務について、給与支払をしている事業者向けの説明会を開催します。本講習会では、給与支払者を対象に定額減税への対応について、講師として、桑名税務署の担当者を招き、解説いたします。

日時

2024年
11月21日(木)
14:00～15:00

場所

東員町商工会館 2階研修室
(員弁郡東員町山田1600)

定員

30名(先着)

主催

東員町商工会

申込締切

2024年11月8日(金)まで

参加料
無料

※席に限りがございますので、先着順でのご参加となります。ご理解よろしくお願いたします。

～講習会の内容～

- * 年末調整での減税事務
- * 年末調整事務の手順
- * 年調減税額の計算
- * 年調減税額の控除
- * 源泉徴収票への記載
- * 質疑応答

<講師>

桑名税務署
担当職員

(注)確定申告時の対応、住民税の減税、給付金についての説明はありません。

お申込み
お問い合わせ

申込先

東員町商工会

担当: 諸岡

TEL

0594-76-2510 (平日: 8:30～17:15)

FAX

0594-76-9806

Mail

m-morooka@mie-shokokai.or.jp

申込書にご記入のうえ、商工会窓口へ提出するか、FAX、Mailにてお申込みください。

給与支払事業者向け定額減税講習会受講申込書(FAX: 0594-76-9806)

事業所名	参加者氏名	連絡先(電話番号)